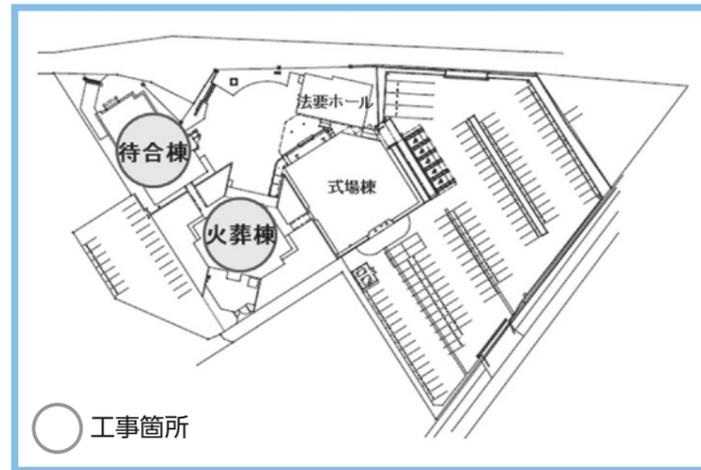


# 斎場の待合棟・火葬棟の耐震補強 および改修工事について

平成27年度に予定していた、斎場の待合棟と火葬棟の耐震補強および改修工事が始まりました。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

- ▶ **工事期間** 平成28年3月まで
- ▶ **問い合わせ** 市民課市民担当 (内線242)



## 社会人チャレンジセミナー ～就職が決まっている人も これからの人も 自分ブラッシュアップ大作戦～

男女共同参画推進センターVIVAぎょうだでは、今年度2回目となる「女性の多種多様な働き方を支援するためのセミナー」を開催します。

- ▶ **日時** 9月19日(土)午後1時～4時
- ▶ **場所** VIVAぎょうだ学習室
- ▶ **内容**
  - ・社会で働くということ
  - ・自分のキャリアデザイン
  - ・仕事の基本スキル、コミュニケーションスキル
- ▶ **講師** 吉野太佳子さん(女性コンサルタント ネットエールズ)
- ▶ **対象** 女子学生、若年新規就職希望者
- ▶ **定員** 30人
- ▶ **参加費** 無料
- ▶ **申し込み** 8月11日(火)～9月15日(火)に直接または電話でVIVAぎょうだ(月曜日は休館)。
- ▶ **問い合わせ** VIVAぎょうだ ☎556-9301



## 行田市男女共同参画推進事業所を 表彰します

男女が共同して参画することができる職場づくりに積極的に取り組んでいる事業所を表彰します。皆さんからのご応募または推薦をお待ちしています。

- ▶ **応募資格** 市内に所在し、次のいずれかの取り組みを行っている事業所(国、地方公共団体などを除く)
  - ・女性労働者の能力発揮を促進し、その活用を図る積極的な取り組みを推進している事業所
  - ・仕事と家庭生活その他の活動との両立を支援するための制度を制定し、積極的に活用している事業所
  - ・男女が共同して参画できる職場づくりに向けて積極的に取り組んでいる事業所
- ▶ **応募または推薦方法** VIVAぎょうだで配布している応募・推薦用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、8月18日(火)～9月18日(金)に持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で提出してください(月曜日は休館)。【持参・郵送】〒361-0032 行田市佐間3-23-6 行田市男女共同参画推進センターVIVAぎょうだ【Eメール】viva@city.gyoda.lg.jp
- ▶ **問い合わせ** VIVAぎょうだ ☎556-9301



# 8月は「差別を許さない 市民運動推進強調月間」です

～差別のない明るい人権尊重社会を目指して～

市民一人ひとりが人権問題を正しく理解し、「差別を許さない」という意識を高めるとともに、人権に対する配慮が行動に表われるような人権感覚を身に付けてもらうため、市では次の人権啓発や相談事業などを実施しています。

### 人権・同和問題地区別研修会の開催

全市民を対象に、差別の根本的解決に向けた研修会を行っています。この研修会は、人権・同和問題についての理解、さらには問題認識の再確認をする場として実施するものです。また、人権を尊重し、痛みの分かる人権の推進者を育てることを目的に、継続して実施しています。

実施に当たっては、市内各地区の人権教育推進協議会、公民館、自治会、老人クラブなどさまざまな団体の協力をいただいで開催しています。各地域の研修期日などは、各公民館および自治会などに問い合わせください。

多くの皆さんに研修の主旨を理解してもらい、積極的に人権・同和問題地区別研修会へご参加くださいますようお願いいたします。

### 人権を守るために

いじめや虐待・差別・プライバシーの侵害など日常生活でお困りの方のために、人権擁護委員による相談窓口を開設しています。一人で悩まずに、気軽にご相談ください(相談日時、会場は人権推進課に問い合わせください)。その他、人権リーフレットを配布したり、市ホームページを活用したりするな



人権啓発リーフレットの表紙

ど、憲法で保障された全ての人の人権が守られるよう、あらゆる機会を通じて啓発活動を行っています。

- ・人権ダイヤル 0570-003-110
- ・子どもの人権110番 0120-007-110
- ※いずれも月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(祝日を除く)

- ▶ **問い合わせ** 人権推進課人権同和対策担当(内線221)

## 指定管理者を公募しています

市では現在、「公募施設一覧表」の公の施設について、指定管理者を公募しています。募集要項、仕様書などは担当課で配布しています(市ホームページからダウンロード可)。詳細は、担当課に問い合わせください。

公募施設一覧表	公募期限	施設名	担当課
	8月31日(月)まで	古代蓮の里	都市計画課
		商工センター	商工観光課

※指定の期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間で。

- ▶ **問い合わせ** 古代蓮の里の指定管理者公募については都市計画課(内線5602)、商工センターの指定管理者公募については商工観光課(内線383)

有権者の皆さん、貴重な一票を大切にしましょう